令和８年１１月１７日
国土交通省関東地方整備局
東京国道事務所

道路空間を活用したモビリティハブ社会実験

～路上におけるモビリティハブ社会実験の参加者を募集します～

国土交通省では、道路空間を活用した交通モード間の接続（モーダルコネクト）を強化する取り組みとして、多様な移動ニーズに対応するシェアリングモビリティを配置したモビリティハブの社会実験を行います。

本日より実験参加者の公募を行いますので、お知らせします。

【社会実験の公募概要】

１．公募受付期間

令和８年１１月１７日（火）～令和８年１２月８日（火）

２．実施箇所

東京都千代田区丸の内１丁目地先（国道１号）

３．募集モビリティ（シェアリングサービス）

＜特定小型原動機付自転車　５台＞

※本社会実験における特定小型原動機付自転車の定義は電動機の定格出力が 0.6KW 以下であり、全長 1,900mm 以下、全幅 600mm 以下かつ最高速度 20km/h 以下の車両とする。

＜コンパクトカー　１台＞

※本社会実験におけるコンパクトカーの定義は小型自動車（道路運送車両法に基づく）のうち、全長 4,100mm 以下、全幅 1,700mm 以下の車両とする

４．実験参加者の条件等

詳細は公募要領をご覧ください。公募要領は次頁に記載のURLからダウンロードできます。

＜発表記者クラブ＞　竹芝記者クラブ　　神奈川建設記者会　　都庁記者クラブ

＜問い合わせ先＞
関東地方整備局 東京国道事務所
電話：０３－３５１２－９０９０（代表）　メールアドレス： ktr-toukoku-press@mlit.go.jp
副所長　　松川　（まつかわ）　（内線：２０６）
交通対策課長　　稲垣　（いながき）　（内線：４７１）

道路空間を活用したモビリティハブ社会実験　概要

目的

本社会実験では、道路上にモビリティハブ（カーシェアリング、シェアサイクル、特定小型原動機付自転車）を設置し、各交通モードの利用状況や公益性、安全性等を分析することで、交通手段の連携強化による向上効果を検証することを目的としています。

実験概要

○実施期間

令和9年2月～令和10年3月（予定）

○実施箇所

東京都千代田区丸の内1丁目地先（国道1号）

○モビリティ

・特定小型原動機付自転車：5台

・コンパクトカー　　：1台

○運営方法

・特定小型原動機付自転車：ラウンドトリップ方式・ワンウェイ方式のいずれの運用も可能

・コンパクトカー　　：ラウンドトリップ方式

○実施主体

道路空間を活用したモビリティハブ社会実験協議会

（国土交通省、関東地方整備局道路部、東京国道事務所、警視庁、東京都、千代田区、有識者
一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会）

○主な検証項目

・道路上へのステーション設置による利用実態の変化と効果検証

・モビリティハブを導入することによる有効性の分析・検証

○実験参加者の条件等

詳細は、公募要領をご覧ください。公募要領は以下URLからダウンロードできます。

URL：https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/toukoku00682.html

※ラウンドトリップ方式：貸出し拠点（ステーション）でのみ返却が可能な方式
※ワンウェイ方式：複数個所設置された貸出・返却拠点のうち、どこでも貸出・返却が可能

位　置　図



※国土地理院地図を加工して使用

モビリティハブ設置箇所

拡　大　図

